さいたま地方裁判所

【憲法週間行事】実施報告

概要



さいたま地方裁判所では、令和元年5月30日に、憲法週間行事として

裁判員制度 10 周年広報企画「模擬評議を体験してみませんか?」

を実施しました。

当日は,20名の参加者(報道記者を含む。)が,模擬の事件について,法廷での審理を見た上で,有罪無罪等を検討する評議を体験しました。

模擬評議では、被告人が起訴事実を否認している模擬の強盗致傷事件を傍聴 のうえ、裁判官を進行役にして、4 グループに分かれて被告人が無罪か有罪かを 検討しました。

各グループは、被害者の供述の信用性などについて話し合いを進め、2 グループは無罪、ほかの 2 グループは有罪という結論になりました。

参加者の御感想

- ●裁判官の進行のおかげで多面的に自分の意見を持つことができた。
- ●裁判員の心理的な部分を体験できて勉強になった。
- ●今後裁判について学んでみようと思うきっかけになった。
- 裁判員に選任された場合、今回の経験を活かしたい。

御参加ありがとうございました。今後も、いろいろな体験をしていただける企画等 を実施してまいります。ご期待ください。